

実施状況シート6【適用除外】

【担当課・グループ名】 高齢者支援課 賦課給付グループ

行政活動の名称	①四街道市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定 ②四街道市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定				
概要	厚生労働省令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。				
市民参加手続の対象とする根拠(条例第6条)	<input type="checkbox"/>	第1項第1号(市の基本構想、基本計画などの計画の策定・変更)	<input type="checkbox"/>	第1項第2号(市の基本方針を定める条例の制定・改廃)	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	第1項第3号(市民等の権利義務に関する条例の制定・改廃)	<input type="checkbox"/>	第1項第4号(大規模な市の施設の設置計画の策定・変更)	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	第1項第5号(市民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入・改廃)	<input checked="" type="checkbox"/>	第1項第6号(行政手続条例に規定する審査基準等の制定・改廃)	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	第4項(上記以外の行政活動)			
実施しない根拠(条例第6条第2項)	<input type="checkbox"/>	第1号(軽易なもの)	<input type="checkbox"/>	第2号(緊急に行わなければならないもの)	<input checked="" type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	第3号(法令の規定により実施の基準が定められており、その基準に基づいて行うもの)	<input type="checkbox"/>	第4号(市の機関内部の事務処理に関するもの)	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	第5号(市税の賦課徴収その他金銭の徴収に関するもの)	<input type="checkbox"/>	第6号(その他前各号に準ずるもの)	
詳しい理由	<p>介護保険法第78条の4第3項第1号、第3号及び第4号に該当し、厚生労働省令で定められた基準に従い定めたもので、名称変更、厚生省令で定めている上限での利用定員等を定めるものであり、第3号に該当するため。</p> <p>介護保険法第78条の4第3項では、市町村が条例を定めるにあたっては、厚生労働省令で定める基準に従い定めるものとされている。また同条第5項で、厚生労働省令で定める範囲内で、市町村が基準を定めることができるとされている。今回の改正は、厚生労働省令の範囲の上限で定めているため。</p>				
公告日 *1	27年6月30日	公告第184-3号	その他の公表	28年4月20日 HP	
計画等決定時期 *2	27年7月1日	行政活動実施時期 *3	27年7月1日	実施段階(PDCA) *4	A
<p>*1…条例第6条第3項の規定による公表期日を記載 *2…計画等を決定した日を記載 *3…行政活動の実施をした日を記載(未実施の場合は、予定日を記載) *4…当該行政活動の実施段階を記載(P:構想段階・計画案策定段階、D:実施段階、C:評価段階、A:見直し段階)</p>					

市民参加推進本部コメント

適切である

市民参加推進評価委員会コメント

適切である